

市民意見提出手続実施結果報告書

平成31年1月29日

市民の皆さんなどからいただいた御意見、これに対する市の考え方などを取りまとめましたので公表します。

施策等の名称	さぬき市教育振興基本計画	
実施期間	平成30年12月20日～平成31年1月18日	
意見の件数	5件	
意見の内容	意見に対する市の考え方	
○6ページ「(1)『確かな学力を培う学校教育の充実』について 道徳教育の推進に関する項目はありますが、今後、英語（外国語）教育に関する取組も重要であり、それに関する記述も必要ではないでしょうか。	御意見にもありますとおり、小・中学校学習指導要領の改訂において、英語教育は今後重点的に取り組まなければいけない内容の一つであることから、「具体的な推進策」に「外国語教育の推進」の項目を追記します。これに併せ、中学校における英語技能検定の受験率の向上を指標として取り入れることとします。	
○17ページ「ふるさと教育」の推進について 子どもたちに将来もさぬき市に住んでもらうためには、さぬき市の良さに気づき、さぬき市に愛着を持ってもらうことが重要だと思えます。 副読本による「ふるさと教育」を推進していただくとともに、遠足などで実際にさぬき市内の	ふるさとを大切に育てるためには、小・中学校での体験活動が重要になります。今後、社会科や総合的な学習の時間において副読本を活用した学習を進めるとともに、ふるさと教育推進事業を積極的に推進することで、地域に貢献することができる人材育成に努めます。	

<p>素晴らしい所を見学し、体験して、さぬき市に親しむ活動も推進していただけたらと思います。</p>	
<p>○20ページ「家庭教育の啓発と推進」について</p> <p>子育て世代の人たちが安心して子育てができる環境を整備することが、さぬき市に住む若年者の増加や少子化対策にも繋がると思います。家庭の教育力を支援することは重要であり、子育て中の親が気軽に悩みや心配事を相談できる環境整備が必要だと思います。家庭教育講座などの充実も大変良いと思います。それに加えて、親どうしが子育ての悩みを気軽に話したり相談できる、自由参加の子育てサロンのような機会を定期的に用意してはどうでしょうか。</p>	<p>子育て中の親同士が子育てについて気軽に相談できる環境づくりは、大変重要です。</p> <p>現在、子育て家庭の親子が自由に参加して悩みを相談できる場として「K i m a m a ・ G a r d e n」を月1回（5月～3月）開催しており、今後も継続して実施していきたいと考えています。</p>
<p>○25ページ「さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実」について</p> <p>さぬき市人権・同和教育研究協議会は、さぬき市の人権・同和教育の推進に中心的な役割を果たしており、その存在意義は大きいと思います。しかし、PR不足もあってか、市民がこの会を知らないことも多く、積極</p>	<p>さぬき市人権・同和教育研究協議会は、人権・同和教育の解決を目指し、人権・同和教育を推進することを目的に、市内の教育機関、社会教育関係団体、事業所及び行政機関並びに個人会員で組織しています。</p> <p>今後、市民の皆様にも本会に入会していただけるよう積極的に市の広報媒体を活用して会員募集等に努めるとともに、全市をあげて人権尊重の社会づくりに取り組んでまいります。</p>

<p>的にアピールすべきだと思います。また、市民が会員になれるのであれば、会員募集も積極的に進めていくと、人権尊重のさぬき市における、市民への人権尊重の広がりが期待できると思います。</p>	
<p>○28 ページ「いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築」について</p> <p>いじめへの対応としては、いじめに早く気付くことも大切ですが、まずは、いじめを予防することが重要だと思います。そのためには「支え合う学級づくり」を進めることが必要だと思います。</p>	<p>いじめの予防につきましては、具体的な推進策として、全小・中学校でスクールソーシャルワーカーによるソーシャルスキルトレーニングを実施することとしています。また、道徳教育や人権教育を核として、児童生徒の居場所づくり・絆づくりを推進することを「さぬき市学校教育の重点」において、各学校へ周知しております。</p>

施策等の案についてのお問い合わせ先

さぬき市役所 教育委員会事務局教育総務課

住所：〒769 - 2492 さぬき市津田町津田138番地15

電話：0879-42-3021 ファクシミリ：0879-42-3208

電子メール：kyoikusomu@city.sanuki.lg.jp